水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年7月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
藤井寺	株式会社道下工業所	松原市上田三丁目9番4号	令和3年7月16日	令和8年9月29日
第103号	道下 彰			
藤井寺	松村設備工業株式会社	八尾市高安町北一丁目113番地	令和3年7月16日	令和8年9月29日
第123号	松村 興一			
藤井寺	奥田商工株式会社	貝塚市澤1282番地	令和3年7月16日	令和8年9月29日
第139号	奥田 康雅			